

生田川右岸線道路改良工事に伴う 車線規制のお知らせ

現在神戸市では生田川右岸線の機能強化に向けて、車線数の増加のための工事を進めており、下記のとおり車線規制を予定しています。当該路線を利用される皆様にはご迷惑お掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

生田川右岸線をご利用の方は、車線規制に伴う渋滞の発生が予測されますので、新神戸停車場線（フラワーロード）などへ迂回のご検討をお願いいたします。

◆規制区間

神戸市中央区雲井通1丁目～二宮町1丁目（下図参照）

◆規制内容

※基本的に通行止めは予定していません。

- ・昼間：車線減少は行いませんが、一部通行がしづらくなります。
- ・夜間：一部区間で一車線規制を行います。

◆規制期間

令和4年10月頃～令和5年10月頃

※工事の進捗状況によって規制期間が変わることがあります。最新の規制状況については、下記問い合わせ先までご確認ください。



◆問い合わせ先

神戸市建設局
中部建設事務所
笠井・加藤・藤田
Tel.078-511-0515

※令和4年4月1日より、新神戸停車場線の一部区間において、「特殊車両は原則通行不可」となりますので、ご注意ください。